

交通事故は「他人ごと」?
いいえ、「自分ごと」です

交通ルールとマナーを守って 交通安全に心掛けましょう!

夕暮れ時
早めのライト点灯を!

小鹿野警察署管内の交通死亡事故ゼロ継続日数がもうすぐ3,000日を迎えます。今年もあつたらずかとなりましたが、12月は交通事故死者数が月別で一番多いことをご存知ですか?
交通事故は、一人ひとりが交通ルールやマナーを守ることで未然に防ぐことが可能です。誰にでも身近に起こりうる問題ですので、決して「他人ごと」と思わずに「自分ごと」として考えていくことが大切です。

月別交通事故死者数(平成30年)



※上記のグラフ(平成30年)以外でも、過去10年間の数値を確認したところ、やはり毎年12月が交通事故死者数が一番多い月であることを確認しました。

高齢歩行者は「散歩や買い物時」に注意

65歳以上で年齢とともに死者数が多くなります。高齢歩行者の死亡事故を目的別にみると、男性は「散歩や買い物」で女性は「買い物」によるものが多いという結果も出ています。

このような交通事故を防止するためには、高齢者本人が、横断するときのルールを遵守することや反射材などの活用を心掛けることが大切です。また、ご家族からも反射材の活用など、事故対策を助言するようにしましょう。



死亡事故は「夕暮れ時」に多く発生しています



時間帯別の死亡事故発生件数は、17時台から19時台の時間帯に、特に多く発生しています。「夕暮れ時」と呼ばれるこの時間帯は、ドライバー、歩行者ともに視認性が下がり、互いの接近に気づきにくいと言われています。

また、仕事や買い物を終えたドライバーの帰宅時間であり、子どもたちにとっては下校時間でもあるため、人も車も交通量が多く、さらに1日の疲れが出て注意力が低下しやすい時間帯でもあります。

歩行者ができる交通事故対策

■道路横断時の交通ルールを守る

歩行者が道路横断中に発生した死亡事故の多くが「横断歩道以外」の場所で発生しています。

道路横断中に事故に遭わないよう、歩行者は次の交通ルールを守りましょう。

- ・横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を横断する。
- ・道路を斜めに横断しない。(横断距離と時間が長くなる。)
- ・進行中、停車中の自動車等の直前や直後を横断しない。(左右の見通しがきかず危険)



■明るい色の服装で出かける

交通事故に巻き込まれないためには、歩行者自身がドライバーから見えやすくする工夫が大切です。特に夕暮れ時には、黒など濃い色の服装はドライバーから見えにくいので、事故を防ぐためにもドライバーから見えやすいよう、明るい色の服装を身に着けましょう。

■反射材やライトを活用する

反射材は、受けた光を、光が来た方向に強く反射します。反射材用品には、シールやキーホルダーを靴、杖、コートにつけるもののほか、足首・手首のバンド、たすきなど様々なものがあります。また、歩行者がライトを活用することも効果的です。

ドライバーができる交通事故対策

■横断歩道に関するルールを守る

ドライバーは、横断歩道を横断しようとする、又は横断している歩行者がいる場合、歩行者を優先しなくてはなりません。

横断歩道は、歩行者の横断の安全を確保するためのものであり、横断歩道を横断している歩行者がいるときは、その手前で一時停止し、歩行者の通行を妨げてはなりません。



横断歩道の手前には、この路面標示があります。歩行者の有無をしっかりと確認しましょう。

■ライト(前照灯)を早めに点灯する

夕暮れ時は、早めにライト(前照灯)を点灯して、視界を確保するとともに、自分の車の存在を他の歩行者や自転車などに知らせましょう。

また、対向車、先行車の有無や交通量などの状況に応じて、ハイビーム(上向き)を上手に活用して運転しましょう。

危険!! あおり運転はやめましょう

「あおり運転」は、重大な交通事故につながる悪質で危険な行為です。この「あおり運転」対策として、現在警察庁では、悪質で危険な運転には「免許取り消し」ができるよう制度の改正に向けて検討しているとのこと。

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、安全な速度での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、無理な進路変更や追越し等は絶対にやめましょう。

■安全な場所から110番通報

危険な運転者に追われるなどした場合は、交通事故に遭わない場所に避難して、ためらうことなく警察に110番通報をしてください。

また、警察官が来るまではドアをロックして待機し、身の安全を確保してください。



令和元年「冬の交通事故防止運動」にご協力ください

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

この運動は、交通事故を防止するため、すべての人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーの実践を習慣付けるなど、交通安全意識の向上を目指します。

運転者、家庭、学校、職場、地域などそれぞれの視点から交通事故ゼロを目指しましょう。

実施期間 ● 12月1日(日)～14日(土)

埼玉県重点事項

- 飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

皆さんの努力と協力で もうすぐ3,000日を迎えます!

平成23年10月9日から継続している小鹿野警察署管内(西秩父地区)の交通死亡事故ゼロ継続日数が、12月26日(木)で3,000日を迎えます。この3,000日という数字は、県内の警察署別ではダントツの数字であり、とても名誉なことです。

これからも交通ルールとマナーを守って交通安全に心掛けましょう。